

保険証新規発行終了後の経過措置期間（2024年12月2日～2025年12月1日まで）の対応について

2024年12月2日に保険証の新規発行が終了しました。

ただし、2024年12月1日時点で有効の保険証をお持ちの方については、経過措置期間として一年間（2025年12月1日まで）保険証をご使用いただけます。

2025年12月1日までに「氏名変更」を行う場合は以下の対応となりますので、よくお読みいただいてから、ご申請ください。各証の所持状況を確認し、「提出書類」に「添付いただくもの」を添付の上、各事業所健保担当者（住友金属鉱山本社は人事部人事業務室）へご提出ください。

各証の所持状況	提出書類	添付いただくもの	申請後、発行されるもの
保険証とマイナ保険証を持っている 	◇ 氏名変更届	● 保険証 	なし ※マイナ保険証を使用します。
保険証のみ持っている (マイナ保険証を持っていない) 	◇ 氏名変更届 ◇ 資格確認書（再）交付申請書 ※申請書が2点必要	● 保険証 	●（新氏名の）資格確認書
マイナ保険証のみ持っている 	◇ 氏名変更届	なし	なし ※マイナ保険証を使用します。
資格確認書のみ持っている 	◇ 氏名変更届	● 資格確認書 	●（新氏名の）資格確認書
資格確認書とマイナ保険証を持っている 	◇ 氏名変更届	● 資格確認書 	なし ※マイナ保険証を使用します。

常務理事	事務長	係	担当

健康保険

被保険者
被扶養者

氏名変更(訂正)届

被保険者等の記号番号		被保険者の氏名				生年月日	
		(氏)		(名)		昭和 平成 令和	年 月 日
変更(訂正)対象者 (該当に○をしてください)	変更後の氏名		変更前の氏名		変更理由及び変更日		
被保険者 ・ 被扶養者	(フリガナ)		(フリガナ)		変更理由 1. 婚姻 2. 離婚 3. その他 〔 〕	令和 年 月 日	
	(氏)	(名)	(氏)	(名)			
被保険者 ・ 被扶養者	(フリガナ)		(フリガナ)				
	(氏)	(名)	(氏)	(名)			
被保険者 ・ 被扶養者	(フリガナ)		(フリガナ)				
	(氏)	(名)	(氏)	(名)			
被保険者 ・ 被扶養者	(フリガナ)		(フリガナ)				
	(氏)	(名)	(氏)	(名)			

事業所所在地	〒 ー
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	

事業所担当者印

受付日付印